

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監 5 の第12号

監 査 の 対 象：令和 4 年度監査委員監査 物品管理等に関する事務

所 管 所 属：契約管財局

通知を受けた日：令和 5 年 8 月10日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	備品出納簿の出力・保管について改善を求めたもの（一般会計等） 各所属の備品出納簿（令和 3 年度全期分）の出力・保管状況について確認したところ、所属において、備品出納簿（令和 3 年度全期分）を出力・保管できていない担当課があった。 【指摘事項】 1. 上記所属は、物品担当課において各課の出力状況を確認することや、物品担当課等でも所属内全課の備品出納簿を出力することなどにより、備品出納簿の出力・保管が確実に実施されるよう仕組みを構築されたい。	・従来は制度課総務グループより各課に対し、出力・保管の周知のみを行っていたが、今後は周知とともに各課で出力した備品出納簿を制度課総務グループに提出する運用に変更することで、備品出納簿の出力・保管が確実に実施される仕組みを構築した。 ・また、各課に対し改めて物品管理マニュアルを周知するとともに、担当者向け研修を実施した。	措置済	令和 5 年 5 月22日